

信託会社競争激しく

一部は免許取り消し・廃業

2004年の信託業法の改正で金融機関以外に

信託業が開放されて以来、新規参入が相次いだ。

から、債権の流動化が主要業務の会社まで様々だ。

新規参入組で現在営業しているのは16社。信託銀行と同様に財産の管理から運用まで手掛ける会社

もある。信託分野の競争は厳しく、参入組の中には廃業に追い込まれた会社もある。

ほからか信託の中村雅男社長は「新規参入組が継続して事業を展開するには、堅実な収支計画と信託業務に精通した人材の確保が欠かせない」と指摘する。

映画やゲームなどの知的財産を基に制作費を集めていたジャパン・デジタル・コンテンツ信託（東

京・港）では信託財産の流用などの法令違反が続出し、金融庁は09年に信託免許を取り消した。

ファイナンシャルプランナーの宮崎勝己氏は「自分の死後の財産まで託すだけに、利用者は信託会社の資産管理体制などをよくチェックすべきだ」と指摘する。